

第27期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 事業報告
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
- 計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

第27期
(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

株式会社トレードワークス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、高い企業倫理に基づいた職務の執行をするため、採るべき行動の規範を示した「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス委員会においてコンプライアンスの状況を適宜チェックするとともに、代表取締役社長を中心として繰り返し伝え、その遵守の重要性を周知徹底する。並びに、法令・定款等に違反する行為等に関する通報に対して適切な処理を行うための体制として、「内部通報規程」に基づき、内部通報制度を設ける。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断・排除し、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「社内文書管理規程」に従って行い、取締役は必要に応じて閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理は、「リスク管理規程」等の規程類を整備し、社内研修等を通じて必要な対策を講じ、迅速な対応が可能な体制の整備に努める。特に法令遵守、情報セキュリティ、地震・風水災害対応などについてはそれぞれ規程・マニュアル等を制定し、周知徹底を図る。また、代表取締役社長が直轄する内部監査室は「内部監査規程」に基づき定期的に業務監査を行い、改善すべき問題点があれば直ちに勧告し、その改善状況をチェックする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを目的として、定例取締役会を月1回、必要に応じて臨時取締役会を随時開催することとし、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役は職務の執行状況を「取締役会規程」に則り取締役会に報告又は説明するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。また、取締役会の意思決定に基づく業務の執行については「業務分掌規程」「職務権限規程」等の規程に従い、業務の効率性を高める。

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとする。当該使用人はその職務に関して、監査役の指揮命令に従うものとし、当社取締役の指揮命令を受けないものとする。また、その旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役への報告に関する体制並びに報告した者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人は、会社に著しい損失を及ぼす恐れがある事実を知った時、又は、職務執行に関して不正な行為、法令・定款に違反する重大な事実を発見した時は、速やかに監査役に報告する。また、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。なお、取締役及び使用人からの監査役への報告については、通報内容を秘密として保持するとともに、当該報告をしたことを理由として通報者に対する不利益な取扱いを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑦ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該業務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行によって生ずる費用を請求した場合は、速やかにその請求に応じる。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合においては、監査役は担当取締役に事前に通知するものとする。
- ⑧ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席し、必要な助言又は勧告を行う。また、定期的に代表取締役社長と意見交換を行い、必要に応じて取締役及び使用人と疎通を図るとともに、内部監査担当者、会計監査人と情報・意見交換等を行うための会合を定期的で開催し、緊密な連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社では、「内部統制基本方針」に基づき、取締役及びアルバイトを含む全従業員のコンプライアンスに関する知識や意識向上のため、研修会等の教育・普及活動を実施しております。また、コンプライアンス規程、内部通報規程、リスク管理規程、業務分掌規程等を定め、当社の取締役及び全従業員が常時閲覧できる環境を整備し、内部統制システム全般の周知徹底を図っております。

② コンプライアンス

当社は、法令遵守と倫理に基づいた企業行動を行うため、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を適時開催しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスの状況を適時チェックするとともに、その遵守の重要性を繰り返し伝え周知徹底しております。コンプライアンス委員会の活動については、取締役会に報告されております。

③ 取締役の業務執行

当社は、取締役会を定期的に月1回開催するほか、迅速な意思決定が必要な事項が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催しております。当社は社外取締役を2名選任し、取締役会を通じて社外取締役からの発言が積極的に行われる機会を設けることで監督機能の強化しております。

④ 監査役の業務執行

当社は、監査役会を定期的に月1回開催するほか、重要な事項が発生した場合には、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、取締役会の意思決定の適法性について意見交換を行うほか、常勤監査役から取締役等の業務執行状況について報告を行い監査役会としての意見を協議・決定しております。当社の監査役は、取締役会や重要な会議に出席し、経営監督機能を担うとともに、内部監査室や会計監査人と緊密に連携することで、監査の精度を高めております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	312,127	302,127	938,151	△167,208	1,385,198
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)	247	247			495
剰 余 金 の 配 当			△66,010		△66,010
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失			△151,690		△151,690
自 己 株 式 の 処 分		△56,000		166,652	110,652
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替		56,000	△56,000		-
当 期 変 動 額 合 計	247	247	△273,700	166,652	△106,553
当 期 末 残 高	312,375	302,375	664,450	△555	1,278,645

	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	1,385,198
当 期 変 動 額	
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)	495
剰 余 金 の 配 当	△66,010
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	△151,690
自 己 株 式 の 処 分	110,652
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替	-
当 期 変 動 額 合 計	△106,553
当 期 末 残 高	1,278,645

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社あじよ、ペガサス・システム株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度において、ペガサス・システム株式会社の決算日を3月31日から12月31日に変更し、連結決算日と同一になっております。連結計算書類の作成にあたっては、従来から連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用していたため、当該決算期の変更による影響はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 6年～18年 |
| その他 | 4年～15年 |

ロ. 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もる事が可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、一部について確定拠出年金制度を採用しており、拠出時に費用として認識しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループは主にシステム開発、クラウドサービスの提供、システムの保守・運用サービス等の事業を行っており、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

イ. システム開発

システムの受託開発の履行義務は、顧客との契約に基づいてシステムを開発し顧客に納品することであり、顧客による検収が行われた時点で、顧客に財又はサービスに対する支配が移転し履行義務が充足されるため、当該検収時点で収益を認識しております。

ロ. クラウドサービス

クラウドサービスの提供の履行義務は、顧客との契約に基づいて契約期間にわたってサービスを提供することであり、時間の経過に応じて履行義務が充足されるため、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

ハ. 保守・運用サービス

保守・運用サービスの履行義務は、顧客との契約に基づいて契約期間にわたってサービスを提供することであり、時間の経過に応じて履行義務が充足されるため、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数（5年～10年）にわたって、定額法により償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 281,917千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは株式会社あじよ及びベガサス・システム株式会社を取得した際に生じたもので、被取得企業の将来事業計画に基づき算定された取得原価と時価純資産の差額を超過収益力として連結貸借対照表に計上しております。のれんの償却期間は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項」に記載のとおり、20年以内の合理的な年数（5～10年）にわたって、定額法による均等償却を行っております。

のれんについては、事業計画の達成状況等を評価し減損の兆候を把握しており、当連結会計年度において減損の兆候はないと判断しておりますが、将来の不確実な経済環境の変動等の影響を受ける可能性があります。翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(非上場株式の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券 233,910千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式は、当社が保有するものです。

非上場株式については、市場価格のない株式であり、取得原価をもって連結貸借対照表価額としております。実質価額が著しく低下した場合には、相当の減損処理を行います。回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理を行わないことがあります。

当該見積りは、将来の不確実な経済環境等の影響を受ける可能性があり、実際の投資先の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。なお、当事業年度においては、保有しているコネクテッドコマース株式会社の株式について、47,553千円の減損を実施しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

97,243千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,445,800株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	66,010	20	2023年12月31日	2024年3月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	68,906	20	2024年12月31日	2025年3月31日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,400株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金は自己資金及び銀行からの借入金により調達しており、一時的な余資は短期的な預金等により運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所の建物に関する賃貸借契約に基づくものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び前受金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長4年後であります。金利変動リスクに晒されておりますが、固定金利と変動金利とを組み合わせております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権、敷金及び保証金について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスクの管理

投資有価証券については、時価及び発行会社の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを分散するために、固定金利及び変動金利を組み合わせることで資金調達しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 敷 金 及 び 保 証 金	75,265	60,757	△14,508
② 長 期 借 入 金	(418,150)	(418,047)	102

- (注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等及び前受金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。なお、長期借入金の金額には、1年内返済予定の借入金の金額を含んでおり、()で示しております。
2. 以下の金融商品は、市場価格がない、或いは返還時期の見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	233,910
敷金及び保証金	3,869

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格による算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時 価			合 計
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	
敷 金 及 び 保 証 金	－千円	60,757千円	－千円	60,757千円
長 期 借 入 金	－千円	418,047千円	－千円	418,047千円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	ストック型収入	フロー型収入	合計
顧客との契約から生じる収益	3,231,907	1,359,616	4,591,524
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	3,231,907	1,359,616	4,591,524

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

なお、連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は売掛金に、契約負債は前受金にそれぞれ含まれております。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	576,409
契約負債	113,761

契約負債は主に、契約に基づく履行前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取崩します。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は229,394千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 371円12銭
(2) 1株当たりの当期純損失(△) △45円04銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による子会社化)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、株式会社ミンカブアセットパートナーズ(以下、「MAP」という)の全株式取得し、同社を子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年3月31日付で全株式の取得を予定しております。

(1)企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ミンカブアセットパートナーズ

事業の内容：金融商品仲介業・投資助言業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、金融システムの中でも特にリアルタイム性や堅牢性が求められる証券インターネット取引システムの開発・システムサービスを中心に事業を展開してまいりました。証券業界では、1999年の手数料完全自由化を契機として、インターネット取引システムを活用した手数料収益を基礎とするビジネスモデルを確立してきました。インターネットの普及とともに約25年にわたり急速に成長し、現在は日本株の取引委託手数料のゼロ化や国内投資人口のキャパシティなどの課題を抱え、次のビジネスモデルへの変革が求められています。こうした環境のもと、当社グループは、インターネット取引システムの開発・運用で培った経営資源を基に、中期経営計画で掲げた次世代の金融システムの開発に取り組んでまいりました。

このたび、当社グループは、インターネット技術やAI技術を基盤とするデジタル金融アドバイザーサービスを開始いたします。デジタル金融アドバイザーサービスは、国内外の多様なアセット（FX、暗号資産、株式、投資信託）に対し、適切な取引機会をリアルタイムで提供するサービスです。

本サービスの展開にあたり、投資助言・代理業および仲介業の許認可ならびに、同事業の運営体制を有するMAPの完全子会社化を決定いたしました。

③ 企業結合日

2025年3月31日（予定）

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません

⑥ 取得する議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	100,000千円
取得原価		100,000千円

(3)主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5)企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

(第三者割当による新株式の発行及び資本業務提携)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会においてSBIホールディングス株式会社(以下「SBIホールディングス」といいます。)、松井証券株式会社(以下「松井証券」といいます。)、及び、岩井コスモ証券株式会社(以下「岩井コスモ証券」といい、SBIホールディングス、松井証券と個別に又は総称して「割当予定先」といいます。)を割当予定先とする第三者割当による新株式発行を行うこと(以下、「本第三者割当増資」といいます。)を決議し、2025年3月4日に払込手続の完了を予定しております。併せて、当社と割当予定先であるSBIホールディングスとの間で、2025年2月14日付で資本業務提携契約(以下、「本資本業務提携」といいます。)を締結することを決議しました。

(1)第三者割当増資の概要

(1) 払込期日	2025年3月4日
(2) 発行新株式数	普通株式 456,000株
(3) 発行価額	1株につき1,183円
(4) 調達資金の額	539,448,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、各割当予定先に対して以下の株式数を割り当てます。 SBIホールディングス株式会社 200,000株 松井証券株式会社 180,000株 岩井コスモ証券株式会社 76,000株
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

(2)調達する資金の具体的な使途

- ①財務基盤の強化
- ②システム品質と生産性の向上
- ③インターネット取引システムの商品・機能拡充
- ④新たな金融サービス基盤の構築

(3)本資本業務提携の目的

当社は、これまでSBIホールディングスのグループ各社に対して証券システムや暗号資産システムなどの提供してまいりました。同グループは、金融事業を中核としながらも提携金融機関へのプラットフォーム

ム提供や非金融分野への進出など、インターネット技術を基盤とした先進的なデジタル戦略で業界を牽引するコングロマリット企業です。

当社は、証券業界で培ったシステムや技術力を金融業界全体（銀行、保険、アドバイザー等）に展開し、さらにデジタルコマースなどの非金融分野とのシナジーを創出することで成長を図ることを目標としています。

金融サービス分野では、AI技術の活用拡大や非金融業界とのボーダレス化が進むなど、デジタルトランスフォーメーション（DX）が急速に進展すると見込まれています。こうした環境下で、同グループとのパートナーシップが不可欠と考えております。今回の資本提携により当社の基盤を強化し、システムサービスのさらなる向上を図ることで、両社の持続的な事業成長に寄与することを目指します。

(4)資本業務提携の内容

① 業務提携の内容

- a 証券分野における協業
- b 暗号資産やデジタル証券領域における協業
- c 次世代金融領域における協業
- d その他、本契約当事者が別途合意する事項

② 資本提携の内容

当社は、「1. 第三者割当増資の概要」で記載の通り、取引先に対して第三者割当による新株式の発行を行い、SBIホールディングスは、次のとおりその一部を引き受けます。

(SBIホールディングスによる引き受けの内容)

- a 引き受ける株式の種類及び数：普通株式 200,000株（当社の新株発行後の保有比率は5.13%）
- b 引受金額：総額 236,600,000円（1株当たり1,183円）
- c 払込期日（予定）：2025年3月4日
- d 割当方法：第三者割当の方法による

(5)資本業務提携の相手先の概要

- ① 名 称 SBIホールディングス株式会社
- ② 所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
- ③ 代表者の役職・氏名 代表取締役 会長 兼 社長 北尾 吉孝
- ④ 事業内容 株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等
- ⑤ 資本金 181,469百万円（2024年9月30日現在）

(6)日程

2025年2月14日

資本業務提携契約締結の取締役会会議

2025年2月14日 資本業務提携契約の締結
2025年3月4日(予定) 払込期日

(7)今後の見通し

今回の資本業務提携契約の締結が当社の業績に与える影響につきましては現時点では軽微であります。
今後開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。該当事項はありません。

9. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年 1月 1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						自己株式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	312,127	302,127	-	302,127	972,765	972,765	△167,208	1,419,813
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)	247	247		247				495
剰 余 金 の 配 当					△66,010	△66,010		△66,010
当 期 純 損 失 (△)					△174,992	△174,992		△174,992
自 己 株 式 の 処 分			△56,000	△56,000			166,652	110,652
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替			56,000	56,000	△56,000	△56,000		-
当 期 変 動 額 合 計	247	247	-	38	△297,002	△297,002	166,652	△129,855
当 期 末 残 高	312,375	302,375	-	302,375	675,762	675,762	△555,934	1,289,958

	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	1,419,813
当 期 変 動 額	
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)	495
剰 余 金 の 配 当	△66,010
当 期 純 損 失 (△)	△174,992
自 己 株 式 の 処 分	110,652
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替	-
当 期 変 動 額 合 計	△129,855
当 期 末 残 高	1,289,958

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

関係会社株式

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もる事が可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は主にシステム開発、クラウドサービスの提供、システムの保守・運用サービス等の事業を行っており、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

イ. システム開発

システムの受託開発の履行義務は、顧客との契約に基づいてシステムを開発し顧客に納品することであり、顧客による検収が行われた時点で、顧客に財又はサービスに対する支配が移転し履行義務が充足されるため、当該検収時点で収益を認識しております。

ロ. クラウドサービス

クラウドサービスの提供の履行義務は、顧客との契約に基づいて契約期間にわたってサービスを提供することであり、時間の経過に応じて履行義務が充足されるため、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

ハ. 保守・運用サービス

保守・運用サービスの履行義務は、顧客との契約に基づいて契約期間にわたってサービスを提供することであり、時間の経過に応じて履行義務が充足されるため、サービス提供する期間にわたり収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	588,909千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表計上額としております。当該株式の実質価額が取得価額と比べて著しく低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合に、減損処理を行うこととしております。

関係会社株式の実質価額は、関係会社の事業計画を基に算定しておりますが、将来の不確実な経済環境の変動等の影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(非上場株式の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券	233,910千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該株式の実質価額が取得価額と比べ著しく低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合に、減損処理こととしております。

非上場株式の実質価額は、非上場株式会社の事業計画を基に算定しておりますが、将来の不確実な経済環境等の影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。なお、当事業年度においては、保有しているコネクテッドコマース株式会社の株式について、47,553千円の減損を実施しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	93,814千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務 短期金銭債務	8,799千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
仕入高	124,927千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	470株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,307千円
未払事業所税	1,192千円
一括償却資産	1,756千円
未払確定拠出金	332千円
税務上の繰越欠損金	18,084千円
受注損失引当金	15,212千円
繰延税金資産合計	38,884千円
繰延税金負債	
前払費用	△760千円
繰延税金負債合計	△760千円
繰延税金資産の純額	38,123千円

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	374円41銭
(2) 1株当たりの当期純損失(△)	△51円95銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による子会社化)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、株式会社ミンカブアセットパートナーズ(以下、「MAP」という)の全株式取得し、同社を子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年3月31日付で全株式の取得を予定しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ミンカブアセットパートナーズ

事業の内容：金融商品仲介業・投資助言業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、金融システムの中でも特にリアルタイム性や堅牢性が求められる証券インターネット取引システムの開発・システムサービスを中心に事業を展開してまいりました。証券業界では、1999年の手数料完全自由化を契機として、インターネット取引システムを活用した手数料収益を基礎とするビジネスモデルを確立してきました。インターネットの普及とともに約25年にわたり急速に成長し、現在は日本株の取引委託手数料のゼロ化や国内投資人口のキャパシティなどの課題を抱え、次のビジネスモデルへの変革が求められています。こうした環境のもと、当社グループは、インターネット取引システムの開発・運用で培った経営資源を基に、中期経営計画で掲げた次世代の金融システムの開発に取り組んでまいりました。

このたび、当社グループは、インターネット技術やAI技術を基盤とするデジタル金融アドバイザーサービスを開始いたします。デジタル金融アドバイザーサービスは、国内外の多様なアセット(FX、暗号資産、株式、投資信託)に対し、適切な取引機会をリアルタイムで提供するサービスです。

本サービスの展開にあたり、投資助言・代理業および仲介業の許認可ならびに、同事業の運営体制を有するMAPの完全子会社化を決定いたしました。

③ 企業結合日

2025年3月31日(予定)

- ④ 企業結合の法的形式
株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称
変更ありません
- ⑥ 取得する議決権比率
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	100,000千円
取得原価		100,000千円

(3)主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5)企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(第三者割当による新株式の発行及び資本業務提携)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会においてSBIホールディングス株式会社(以下「SBIホールディングス」といいます。)、松井証券株式会社(以下「松井証券」といいます。)、及び、岩井コスモ証券株式会社(以下「岩井コスモ証券」といい、SBIホールディングス、松井証券と個別に又は総称して「割当予定先」といいます。)を割当予定先とする第三者割当による新株式発行を行うこと(以下、「本第三者割当増資」といいます。)を決議し、2025年3月4日に払込手続の完了を予定しております。併せて、当社と割当予定先であるSBIホールディングスとの間で、2025年2月14日付で資本業務提携契約(以下、「本資本業務提携」といいます。)を締結することを決議しました。

(1)第三者割当増資の概要

- ① 払込期日 2025年3月4日
- ② 発行新株式数 普通株式 456,000株
- ③ 発行価額 1株につき1,183円

④ 調達資金の額 539,448,000円

⑤ 募集又は割当方法

(割当予定先)

第三者割当の方法により、各割当予定先に対して以下の株式数を割り当てます。

SBIホールディングス株式会社 200,000株

松井証券株式会社 180,000株

岩井コスモ証券株式会社 76,000株

⑥ その他 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

(2) 調達する資金の具体的な用途

① 財務基盤の強化

② システム品質と生産性の向上

③ インターネット取引システムの商品・機能拡充

④ 新たな金融サービス基盤の構築

(3) 本資本業務提携の目的

当社は、これまでSBIホールディングスのグループ各社に対して証券システムや暗号資産システムなどの提供してまいりました。同グループは、金融事業を中核としながらも提携金融機関へのプラットフォーム提供や非金融分野への進出など、インターネット技術を基盤とした先進的なデジタル戦略で業界を牽引するコングロマリット企業です。

当社は、証券業界で培ったシステムや技術力を金融業界全体（銀行、保険、アドバイザー等）に展開し、さらにデジタルコマースなどの非金融分野とのシナジーを創出することで成長を図ることを目標としています。

金融サービス分野では、AI技術の活用拡大や非金融業界とのボーダレス化が進むなど、デジタルトランスフォーメーション（DX）が急速に進展すると見込まれています。こうした環境下で、同グループとのパートナーシップが不可欠と考えております。今回の資本提携により当社の基盤を強化し、システムサービスのさらなる向上を図ることで、両社の持続的な事業成長に寄与することを目指します。

(4) 資本業務提携の内容

① 業務提携の内容

a 証券分野における協業

b 暗号資産やデジタル証券領域における協業

c 次世代金融領域における協業

d その他、本契約当事者が別途合意する事項

② 資本提携の内容

当社は、「1. 第三者割当増資の概要」で記載の通り、取引先に対して第三者割当による新株式の発行を行い、SBIホールディングスは、次のとおりその一部を引き受けます。

(SBIホールディングスによる引き受けの内容)

- a 引き受ける株式の種類及び数：普通株式 200,000株（当社の新株発行後の保有比率は5.13%）
- b 引受金額：総額 236,600,000円（1株当たり1,183円）
- c 払込期日（予定）：2025年3月4日
- d 割当方法：第三者割当の方法による

(5)資本業務提携の相手先の概要

- ① 名 称 SBIホールディングス株式会社
- ② 所 在 地 東京都港区六本木一丁目6番1号
- ③ 代表者の役職・氏名 代表取締役 会長 兼 社長 北尾 吉孝
- ④ 事 業 内 容 株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等
- ⑤ 資 本 金 181,469百万円（2024年9月30日現在）

(6)日程

- 2025年2月14日 資本業務提携契約締結の取締役会会議
- 2025年2月14日 資本業務提携契約の締結
- 2025年3月4日(予定) 払込期日

(7)今後の見通し

今回の資本業務提携契約の締結が当社の業績に与える影響につきましては現時点では軽微であります。今後開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。